

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月10日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 S B Sホールディングス株式会社

【英訳名】 SBS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 正彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03(6772)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 050(1741)2385

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	119,069	113,814	431,911
経常利益 (百万円)	10,520	8,184	19,747
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,811	4,885	10,056
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,438	5,715	13,439
純資産額 (百万円)	96,592	105,342	102,592
総資産額 (百万円)	306,220	316,984	301,317
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	171.51	123.00	253.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.5	26.0	26.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(2024年1月1日~2024年3月31日)は、新型コロナウイルス感染症に起因する行動制限が緩和され経済活動が正常化された一方で、資源・原材料価格の高騰によるインフレーションや急激な円安傾向、また金利の上昇など、先行き不透明感が依然継続する形となりました。

物流業界においても海上コンテナ運賃の下落、半導体不況、物価高騰に起因した買い控えなどによって、苦戦を強いられる状況が続いております。そうしたなか、当社グループは主力の物流事業における3PL、4PLビジネスの獲得と、ワンストップのECプラットフォームサービス「EC物流お任せくん」の本格展開を図るべく、千葉県内にグループ最大規模の物流センターを開設するなど、積極的な対応を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績については、物流量減少とコスト増加傾向が継続する状況において、売上高は前年同四半期より52億55百万円減(4.4%)の1,138億14百万円、営業利益は同24億89百万円減(23.5%)の81億10百万円、経常利益は同23億35百万円減(22.2%)の81億84百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同19億26百万円減(28.3%)の48億85百万円と、減収減益の決算となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

(物流事業)

主力の物流事業では、既存顧客との取引拡大に加え、高い物流機能を求める新規顧客の獲得や、EC物流の需要取り込み等に注力しましたが、企業間物流における海外事業の運賃下落や物量減、家電・半導体等の取扱量減少の影響等により、当第1四半期の物流事業の売上高は前年同四半期より48億74百万円減(4.7%)の998億61百万円、営業利益は同12億60百万円減(38.0%)の20億59百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、開発事業と賃貸事業で構成されております。開発事業では、グループ内での3PL、4PL事業を推進するために、顧客の物流ニーズに合った大型倉庫を土地の取得から建設まで一貫して行います。賃貸事業では、グループで保有する倉庫、オフィスビル、レジデンス等から賃貸収益を得ています。当社は、将来の投資に向け物流不動産を流動化し資金を回収しており、流動化に伴い計上する収益は不動産事業に含めております。

当第1四半期における不動産事業については、新杉田物流センター(横浜市)の信託受益権の譲渡を実施しましたが、前年同四半期における物流不動産流動化の実績を下回ったこともあり、売上高は前年同四半期より4億20百万円減(3.5%)の117億1百万円、営業利益は同11億55百万円減(16.4%)の58億88百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の主なものは、人材派遣事業、マーケティング事業、太陽光発電事業及び環境事業です。当第1四半期におけるその他事業の売上高は前年同四半期より40百万円増(+1.8%)の22億51百万円、営業利益は同3百万円増(+4.6%)の81百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,169億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ156億67百万円増加しました。これは、流動資産として現預金および棚卸資産等、また固定資産として建物、土地等の増加によるものです。

負債は2,116億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ129億17百万円増加しました。これは主に、長期借入金等の増加によるものです。

純資産は1,053億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億49百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,705,200
計	154,705,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,718,200	39,718,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	39,718,200	39,718,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		39,718,200		3,920		2,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,707,300	397,073	同上
単元未満株式	普通株式 10,200		
発行済株式総数	39,718,200		
総株主の議決権		397,073	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
S B Sホールディング ス株	東京都新宿区西新宿八 丁目17番1号	700		700	0.00
計		700		700	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式89株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,668	37,563
受取手形、売掛金及び契約資産	1 63,334	1 63,967
棚卸資産	38,056	40,644
その他	19,446	21,278
貸倒引当金	130	127
流動資産合計	150,375	163,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,741	72,765
減価償却累計額及び減損損失累計額	51,783	52,145
建物及び構築物（純額）	19,958	20,620
機械装置及び運搬具	37,090	37,558
減価償却累計額及び減損損失累計額	24,416	24,638
機械装置及び運搬具（純額）	12,674	12,919
土地	52,310	53,534
リース資産	10,235	10,506
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,157	6,504
リース資産（純額）	4,077	4,001
建設仮勘定	1,382	1,621
その他	9,887	10,088
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,409	7,413
その他（純額）	2,478	2,675
有形固定資産合計	92,881	95,371
無形固定資産		
のれん	7,658	7,474
顧客関連資産	19,379	19,189
その他	5,927	5,918
無形固定資産合計	32,965	32,582
投資その他の資産		
投資その他の資産	25,229	25,837
貸倒引当金	134	133
投資その他の資産合計	25,095	25,703
固定資産合計	150,942	153,657
資産合計	301,317	316,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 28,226	1 28,227
電子記録債務	1 6,254	1 6,283
短期借入金	23,339	23,330
1年内返済予定の長期借入金	12,141	16,759
未払法人税等	5,449	3,330
賞与引当金	2,494	4,953
その他	1 25,351	1 23,661
流動負債合計	103,257	106,545
固定負債		
長期借入金	61,338	70,586
退職給付に係る負債	10,093	10,059
その他	24,036	24,450
固定負債合計	95,467	105,096
負債合計	198,724	211,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,920	3,920
資本剰余金	2,651	2,651
利益剰余金	70,420	72,724
自己株式	1	1
株主資本合計	76,991	79,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	795	953
為替換算調整勘定	1,200	1,517
退職給付に係る調整累計額	590	571
その他の包括利益累計額合計	2,587	3,042
非支配株主持分	23,013	23,004
純資産合計	102,592	105,342
負債純資産合計	301,317	316,984

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	119,069	113,814
売上原価	101,138	97,852
売上総利益	17,931	15,962
販売費及び一般管理費	7,330	7,851
営業利益	10,600	8,110
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	63	52
持分法による投資利益	134	152
その他	179	180
営業外収益合計	389	399
営業外費用		
支払利息	215	219
その他	254	106
営業外費用合計	470	325
経常利益	10,520	8,184
特別利益		
固定資産売却益	228	32
その他	18	-
特別利益合計	247	32
特別損失		
固定資産除却損	13	26
減損損失	-	183
投資有価証券評価損	29	-
その他	5	4
特別損失合計	48	213
税金等調整前四半期純利益	10,718	8,002
法人税等	3,515	2,941
四半期純利益	7,203	5,061
非支配株主に帰属する四半期純利益	391	176
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,811	4,885

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
四半期純利益	7,203	5,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	205
為替換算調整勘定	129	484
退職給付に係る調整額	8	19
持分法適用会社に対する持分相当額	31	16
その他の包括利益合計	234	654
四半期包括利益	7,438	5,715
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,981	5,340
非支配株主に係る四半期包括利益	456	374

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では主に定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。なお、一部の連結子会社では従来より定額法を採用しております。

当社グループは、中期経営計画「SBS Next Stage 2025」に基づき、グループ総合力として取り組むプラットフォーム化や先端のロボットソリューション導入などに取り組み、ワンストップ物流最適解の実現のため、グループ事業体制の整備を進めてまいりました。当事業年度より先進的ロジスティクスモデルの第一号戦略拠点の本格稼働が開始し、多様化する顧客ニーズに対応した汎用的な物流拠点の建設などグループの設備投資環境の変化を契機に、国内の有形固定資産の使用状況を再検討しました。その結果、国内における資産の使用状況は安定的に推移すると見込まれるため、定額法による費用配分が、資産の使用実態をより合理的に反映できると判断し、定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日の満期手形及び電子記録債権債務等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の満期手形、ファクタリング債権、電子記録債権、ファクタリング債務及び電子記録債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	67百万円	101百万円
支払手形及び買掛金	183	178
電子記録債務	275	298
未払金(流動負債「その他」)	0	0

2 偶発債務

前連結会計年度（2023年12月31日）

2022年6月30日に発生しました当社連結子会社の物流施設における火災について、荷主の商品の焼失、毀損に対する補償等により追加の損失が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、連結財務諸表には反映していません。

当第1四半期連結会計期間（2024年3月31日）

2022年6月30日に発生しました当社連結子会社の物流施設における火災について、荷主の商品の焼失、毀損に対する補償等により追加の損失が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映していません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	2,457百万円	2,705百万円
のれん償却額	183	183

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月10日 取締役会	普通株式	2,422	61	2022年12月31日	2023年3月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月14日 取締役会	普通株式	2,581	65	2023年12月31日	2024年3月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	103,436	4,038	2,111	109,585	-	109,585
その他の収益	1,299	8,084	99	9,484	-	9,484
外部顧客への売上高	104,735	12,122	2,210	119,069	-	119,069
セグメント間の 内部売上高又は振替高	174	28	227	430	430	-
計	104,910	12,151	2,437	119,500	430	119,069
セグメント利益	3,319	7,044	78	10,441	159	10,600

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去14百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益145百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	98,525	-	2,251	100,777	-	100,777
その他の収益	1,335	11,701	-	13,037	-	13,037
外部顧客への売上高	99,861	11,701	2,251	113,814	-	113,814
セグメント間の 内部売上高又は振替高	175	250	248	673	673	-
計	100,036	11,952	2,499	114,488	673	113,814
セグメント利益	2,059	5,888	81	8,029	81	8,110

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去8百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益72百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「注記事項(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)」に記載のとおり、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では主に定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	171円51銭	123円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,811	4,885
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,811	4,885
普通株式の期中平均株式数(株)	39,717,458	39,717,411

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2024年2月14日開催の取締役会において、2023年12月期の期末配当について次のとおり決議しました。

- | | | | |
|---------------------|--------------|------|----------|
| 1 配当財産の種類 | 金銭 | | |
| 2 1株当たり配当金額及び配当金の総額 | 普通株式1株につき65円 | 配当総額 | 2,581百万円 |
| 3 効力発生日 | 2024年3月11日 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

S B Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。